

学校教育目標

一人一人の児童生徒が自立し、社会参加するための教育を目指す

★生活する力 ★協力する力 ★はたらく力 ★とりくむ力

目指す児童生徒像

- ★自分の可能性を信じ挑戦する児童生徒
- ★自他を思いやり、相手を尊重する児童生徒
- ★健やかな心と体を創る児童生徒

目指す学校像・教師像

- ★児童生徒にとって学びを深める学校
- ★保護者にとって子どもを通わせたい学校
- ★地域にとって身近な学校
- ★教職員にとって互いを認めあえる学校

育成を目指す資質・能力

各学部	知識・技能	思考力・判断力・表現力	学びに向かう力・人間性
小学部 (できることを増やす)	日常生活動作の獲得と 基本的な生活習慣、表現 方法の基礎を身に付け ける	様々なことに興味を持ち、 体験や経験を重ねて、自 ら表現したり伝えたりす る	学ぶことの楽しさを 知り、共に学ぶ友だ ちを意識して共に活 動する楽しさを感じる
中学部 (経験を積み重ねる)	健康に生活する力と実 生活で役立つ各教科等 の知識・技能を身に付 ける	体験や経験から、課題を 解決しようと、自ら伝え、 行動する	主体的な気持ちをも ち、他者を思いやる など、友だちと協力 して活動する
高等部 (社会とつながる)	心身を調和的に保ち、 地域で役立つ各教科等 の知識・技能を身に付 ける	体験・経験の積み重ねか ら、目的・場面による状 況に応じた言動を考える	生活をとおして生き がいや楽しみを感じ、 社会で働く高い意欲 をもつ

学校経営のキーワード「つながり」

児童生徒の力を最大限発揮する
ために「つなげる」指導支援

児童生徒が中心の「つながり」に
基づいた指導と支援

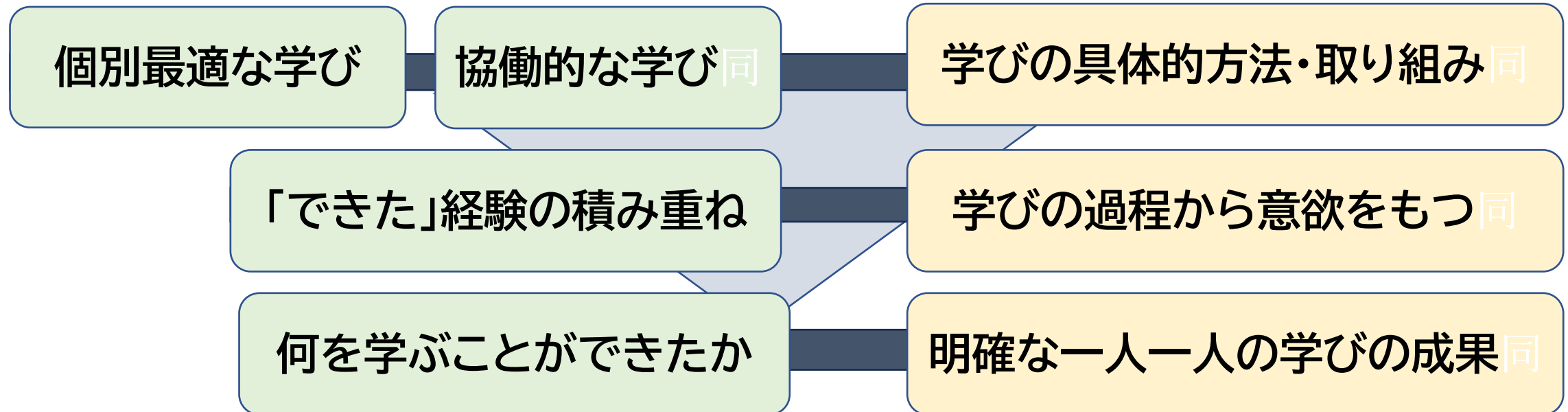
地域の人材や資源を教材として
「つなげる」学校



たまねぎ畑をあるいたら
額の汗が輝いて
働く喜び感じ合う
すてきな北見支援学校

令和7年度重点教育目標

「個別最適な学び」と「協働的な学び」により児童生徒一人一人の「できた」経験を積み重ねることで、学習に向かう意欲を高め、何を学んだか明確にできる教育の充実を図る。



教育の方針

児童生徒の人権を尊重し、一人一人の個性や教育的ニーズに応じ、将来の自立と社会参加に必要な力を育む指導の充実に努める。

経営の方針

教職員一人一人が協働の意識を高め、学校教育へ参画と教職員間の協力の意識をもち、組織的・計画的な学校運営に努める。

教育の方針 1

○個別の指導計画と授業との関連を明確にする。

- ・発達段階に沿った実態把握を心掛け、個別の指導計画（自立活動・各教科）、指導実践に結びつける。
- ・キャリア教育の視点から地域での生活や活動を豊かにするための観点を指導実践に結びつける。

○ねらいを明確にし、何を学ぶかが明確にできる授業づくり。

- ・学習指導要領の各教科の指導内容を各教科の授業で押さえ、何を学ぶかを明確にできるよう推進する。
- ・自立活動のねらいに沿って、各区分項目に学習内容を重ね合わせた指導を計画・実施する。

○できる状況づくりから主体的に学ぼうとする授業改善。

- ・主体的な言動を引き出すことで学びを導き出す「動いて学ぶ」ことを意識した授業作りに努める。
- ・一人一人の実態に応じ、「どのように学ぶか」を工夫できるよう努める。
- ・主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善に努める。

○言語活動を大切にし、伝え伝わる楽しさを広げる。

- ・教科横断的指導の観点から、すべての学習場面において、必要とされる「伝える力」「伝わる楽しみ」が充実できるよう言語能力・コミュニケーションの指導の充実に努める。

教育の方針 2

○地域の人材と資源を教材化した学習により、学びを深める。

- ・地域の人材や地域資源を活用した学習に積極的に取り組む。
- ・学習を経験として終わらせず、様々な学習への関連を明確に取り組めるよう、関連する学習を含めた事前事後学習を計画・実施する。

○学習場面でのねらいに沿ったICT機器の有効な活用。

- ・ICT機器に触れ、主体的な学びのために個々の実態に合わせて活用する方法を広げていく。
- ・ICT機器のよさを十分に活かし教育効果を高める実践を広げる。

○健康安全に気を配り情報共有を大切にする。

- ・一人一人が健康・安全に配慮された教育環境であるように留意する。
- ・健康・安全に関する情報を必要な部署を中心に適切に共有できる体制・習慣を構築すること。

○地域・保護者・学校で取り組む実地的な防災教育を考える。

- ・より現実的な災害・事故を想定した対応を検討する。
- ・災害が起きた後の対応を保護者や地域と共有できるようにする。

経営の方針 1

○児童生徒の人権尊重。体罰・不適切な指導やいじめを撲滅する。

- ・児童生徒ファーストの精神を大切にする。
- ・笑顔で挨拶を心掛ける。
- ・いじめを見過ごさず、早期の組織的な対応を果たす。
- ・体罰、不適切な指導につながる言動を見逃さない職員集団づくり。

○特別支援教育としての専門性の向上に努める。

- ・よりよい教育実践を目指し、専門性の向上に向けた研修に努める。また、研修した内容を教職員間で共有できるよう努める。
- ・「何を教えるか」という目的を明確にした授業改善を実施する。
- ・学部、学年、分掌、係で行う反省は、次回どのような案で実施するかまで、具体的に方針を打ち出す。

○保護者や地域に向け、様々な教育活動の情報発信に努める。

- ・日常の対話ややりとりをとおして、保護者との教育情報の共有をすすめる。
- ・楽メやWebを利用して児童生徒の学習活動を積極的に発信する。
- ・特別支援教育の地域のセンター的役割として、地域や校内のニーズに対応した情報提供を行う。

○やわらかい心で児童生徒・保護者を受け止める

- ・保護者の気持ちや子どもの気持ちを受け止める柔軟さと、それを支えるチームワーク。
- ・教師間の情報共有を基本にし、保護者・地域（関係機関）との連携協力を深め、学びの場にふさわしい教育環境作りに努める。
- ・教職員間では、新奇歓迎や強みに応じたフラットな気持ちを持ち合うことを大切にする。

○初任者・転入者に対する適切な研修を計画・実施する

- ・初任段階研修において、実施している内容に加え仕事をする上で必要とする基本的事項を加えた研修を計画・実施する。また、転入者等についても必要な研修を計画・実施する。

○校務の効率化と情報共有及びICTの効果的活用。

- ・年度途中であっても校務の効率化が図られるよう工夫改善を積極的に取り入れる
- ・校務におけるICT活用が必要最低限に整うよう、研修の計画や機器の更新等を積極的に行う。

経営の方針 3

○環境の整備（整理整頓、清掃）節約に心掛ける

- ・使用電気代等節約が可能なものについては、適宜使用量に関する情報を校内で周知し注意を促す。
- ・損壊が発生した状況や修繕等の状況を校内周知する。
- ・教務と事務が連携し、効率的な事務処理に努める。
- ・全校的な視野に立った、学校予算の計画的かつ適切な執行に努める。
- ・教室、特別教室、職員室等の整理整頓に心掛ける。

○教職員の心身の健康維持に気を配り合える

- ・お互いの立場や役割を理解し、尊重する中から職能を高め合ったり、協働して業務を推進する。
- ・「話しやすさ（双方向コミュニケーション）」のある環境づくりを各部署・部署間で意識していく。
- ・人に優しい職場づくりの第1歩として、「人を気遣うこと」を意識する。

○服務規律、衛生面、身だしなみに注意する

- ・校内諸規程に基づき、不祥事の防止と服務規律の保持に努める。
- ・注意喚起や研修会をとおして、一人一人の自覚に働きかける。

チーム北支の土台

「児童生徒が主語の 学校であること」

～子どもたちにとっていかにあ
るべきか～

- ・ 児童生徒の人権を尊重することが大前提であること。
- ・ 誰一人取り残されない教育であり、児童生徒一人一人に応じた教育プランを共有できること。

「安心・安全な学校であること」

健康安全・防災安全・サービス遵守・心理的安全
～みんなで気づき合う大切さ～

- ・ 複数の目で確認することなど、組織的な安全保持ができること。
- ・ 誰もが疑問に思ったことを、いつ、どのようなことでも話題にできること。
- ・ 自分自身が果たす役割を明確に意識し、遂行すること。

「教職員にとって働きやすい 学校であること」

～アサーティブでやわらかい心～

- ・ アサーティブとは、自分の要求や意見を、相手の権利を侵害することなく、誠実に、率直に表現すること。
- ・ 働きやすい職場づくりのための5項目を常に確認すること。